

# NGU 教養スタンダード

## NGU 教養スタンダード

本学のカリキュラムの特色のひとつとして、どの学部の学生でも学べる「NGU 教養スタンダード科目」を開設しています。「NGU 教養スタンダード科目」は、現代社会で生きていくために必要な知識と技術をしっかり身につけ、専門知識だけに偏らない豊かな人間性を育てるために、次のような3つの目標を掲げて、カリキュラムを編成しています。

- キリスト教主義にもとづいた豊かな人格の形成
- 社会生活に必要な知識や技術の修得
- 成熟した市民として必要な教養の養成

## NGU 教養スタンダード科目の構成

### キリスト教に関する科目

「キリスト教」に関する科目は、キリスト教主義大学である本学の核心です。必修科目の「キリスト教概説」「キリスト教教学」では、世界の文明に大きな役割を果たしたキリスト教を、人間、歴史、社会、生命などとの関わりにおいて考え、世界に通用するしっかりとした人間観・世界観を築く足がかりとします。

### 自己理解と自己開発に関する科目

1年生の必修科目である「基礎セミナー」では、少人数クラスで「大学で学ぶことの意義」について理解し、有意義な大学生活を送る足がかりを形成することを目的としています。さらに、大学での学びを促進させるスキルの習得をめざして、授業を受ける技術、プレゼンテーションの技法、情報検索の方法など、2年次以上のゼミナール活動の基本となるスキルについて学ぶことを目標としています。また、「キャリアデザイン 1a～3b」などの科目を配置して、「将来なりたい自分とは何か」についてしっかりしたイメージを養うとともに、職業を考え将来のキャリアを設計するための足がかりとします。

### 社会的教養に関する科目

#### 「人間理解」、「社会理解」、「自然理解」、「歴史文化理解」、「環境理解」、「身体理解」、「地域理解」

自分で考える力を養い、深みのある人間性を身につけるためには専門の学修だけでなく、一般教養の修得が欠かせません。文学、哲学、心理学を学ぶ「人間理解」、社会のしくみを考える「社会理解」、自然をさまざまな角度からながめる「自然理解」、人間や世界の文化や歴史を学ぶ「歴史文化理解」、地球環境や生態系について考察する「環境理解」、スポーツの実技と理論、健康について学ぶ「身体理解」、まちづくりを多様な視点から考える「地域理解」の中から、バランスのよい履修を心がけてください。

### 言語とコミュニケーションに関する科目

外国語については、「英語」、「ドイツ語」、「フランス語」、「スペイン語」、「中国語」、「韓国語」の6カ国語を学ぶことができます（リハビリテーション学部、スポーツ健康学部は英語科目のみ）。また、「手話」や「日本語表現上級」も学修することができます。

### 情報理解に関する科目

情報教育の充実が、本学の大きな特色です。全学生にノートパソコンを配付し、すべての学生がコンピュータを使って学べるように指導しています。必修科目の「情報処理基礎」では、コンピュータやネットワークの基本的な利用方法を半年間でマスターします。

## 教職に関する科目

ここに配置されている科目は教員免許取得をめざして教職課程に加入している者だけが受講できる科目です。実際に教員免許を取得するためには、教職課程履修規程にもとづき、この領域の科目に加えて、その他の指定された科目を履修する必要があります。

### 科目表の見方

各学部学科の科目表（P70以降）は以下の構成であらわしています。

- 授業科目名：その科目の名称をあらわしています。
- 単位数：その科目の単位数をあらわしています。  
「1」と表記されていたら1単位科目であり、「2」と表記されていたら2単位科目となります。
- 配当年次：その科目が受講できる年次をあらわしています。  
「2」と表記されていたら、2年生以上の学生が履修することができます。
- ナンバリング：その科目の科目ナンバーをあらわしています。
- 必修、選択：その科目が必修科目であるのか、選択科目であるのかをあらわしています。  
必修の欄に単位数が記載されていたら、その科目は必修科目となります。
- 選択必修科目：この欄に選択必修科目について記載をしています。
- 卒業要件：その学部学科の卒業要件をあらわしています。

## 地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）

### 大学 COC 事業に関する 4 年間の学修について

文部科学省は現在、「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」を通じて、全学的に地域と連携した教育・研究・社会貢献に取り組む大学を支援しています。2013 年 8 月、名古屋学院大学は同事業に採択され、学生のみなさんが地域のことに興味関心を抱き、学修意欲を高められるカリキュラムを充実させました。これにより、企業が必要とする「社会人基礎力」が高まり、4 年後の就職にも有利となることをめざしています。

※ COC は Center of Community の略で、地域再生の核となる大学の意味です。

### 名古屋学院大学の取り組みの概要

本学の COC 事業はキャンパスの立地する名古屋市および瀬戸市を対象とし、両市が抱える地域の課題について、「地域商業」「歴史観光」「減災福祉」のまちづくりを通じて解決をめざすものです。

「地域商業まちづくり」・・・商店街活性化などを通じて地域経済効果の増大をめざします。  
 「歴史観光まちづくり」・・・歴史の掘起しや地域資源の発掘により歴史観光を推進します。  
 「減災福祉まちづくり」・・・災害に強いひとづくり・まちづくりをめざします。

学生のみなさんは、下図に示すカリキュラムにより、行政や地域（住民・企業・団体）とも連携・協力しながら学修を進めていきます。これらの授業においては、教室内での学修はもちろんですが、学外でのイベントやフィールドワークに参加する場合があります。

### COC に関するカリキュラムの流れ

カリキュラム	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
① 教育イベント「まちづくり提言コンペ」	→			
② 課題解決型授業（PBL）	→			
③ 地域志向型科目	→			
④ 教育イベント「地域フォーラム」			→	

- ① 全学生が参加する 1 年生の教育イベントとして、「基礎セミナー」において、名古屋市または瀬戸市にかかわる「まちづくり提言コンペ」を実施します。
- ② 課題解決型学習（PBL）として、全学共通の《NGU 教養スタンダード科目》において、地域商業・歴史観光・減災福祉に関する「まちづくり学」「まちづくり演習」を開設するとともに、希望者は「上級まちづくり演習」で継続受講することも可能です。
- ③ 全学部で、地域を学習対象とした地域志向型科目を充実していきます。
- ④ 全学生が参加する 3・4 年の教育イベントとして、「演習」での課題研究の成果などを地域の方向けに発表する「地域フォーラム」を実施します。

## 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）

### COC+事業と2017年度のプログラム

「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」を踏まえ、地域と大学の連携をより深く進め、さらに地域での就業につなげるプログラムがCOC+（プラス）事業です。

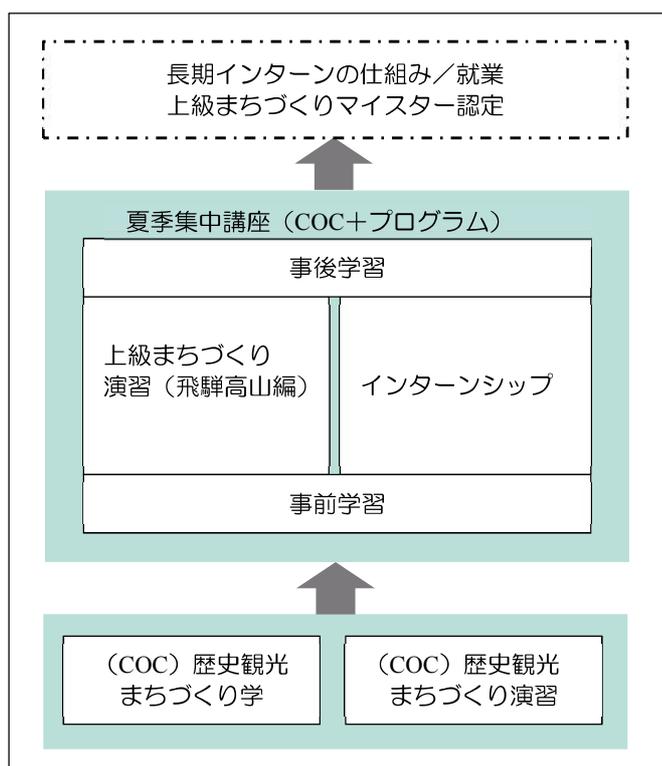
#### 2017年度COC+プログラム

COC+のプログラムでは、大学COC事業で培った知識や経験を前段として、地域とともに将来の地域づくりを担う人材（上級まちづくりマイスター）を育成します。

2017年度は、名古屋学院大学がCOC事業で地域づくりの題材とする「歴史観光」分野で開講します。古くから観光地域づくりで先進的な岐阜県高山市における観光地域づくり人材育成プログラムです。

COC+のプログラムは、COC事業の「歴史観光まちづくり学」「歴史観光まちづくり演習」科目の単位を修得した学生または履修している学生が受講できます。名古屋キャンパスと瀬戸キャンパスの両方の学生が参加可能です。

#### 高山市におけるCOC+プログラム「上級まちづくり演習」「インターンシップ」の流れと特徴



#### 《プログラムの特徴》

- 将来的に観光産業をめざすなら、日本有数の観光地で国内外からも注目の高い高山市で、観光産業にかかわる実務者とともに実践的な演習を受けられます。
- 将来的にサービス産業をめざす学生にとって、単なるアルバイト目線ではなく、サービス産業従事者の視点をもつチャンスです。観光地ならではの宿泊産業の体験をとおして、サービス業におけるサービスとは何か、ホスピタリティとは何かを考え、表現するスキルが身につきます。
- 高山市には観光産業をはじめ、多くの分野の企業があります。飛騨高山や下呂などの出身の学生にとっては、自分の地域をよりよく知り、魅力を発見する機会になります。

#### マイスター認定制度

##### 初級まちづくりマイスター

COCカリキュラムで開講中の「地域商業」「歴史観光」「減災福祉」の授業では、「まちづくり学」「まちづくり演習」の両方を履修し単位修得した学生に対し、「初級まちづくりマイスター」を認定します。

##### 上級まちづくりマイスター

COC事業で初級まちづくりマイスターを認定された者のうち、「上級まちづくり演習」を履修し単位修得すること、かつ公的な社会的活動に従事したり公的資格の取得をした学生を対象に、「上級まちづくりマイスター」を認定します。

## 法学部 法学科

### 教育目標（学則第3条の2より）

法学科は、法的思考力・法的判断力（リーガル・マインド）、豊かな教養と人間性、コミュニケーション能力を兼ね備え、中部圏をはじめとする社会・経済・文化の持続的発展に貢献できる視野の広い人材を育成する。

### ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

名古屋学院大学の建学の精神は「敬神愛人」です。名古屋学院大学法学部（以下「本学部」と表記）は、この精神に基づき、人として、そして市民として必要な素養を学ぶ教養科目と法律学についての専門科目の教育を通じて、専門的法知識とリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）を身につけ、かつ、社会の持続的発展に貢献できる視野の広い人材を育成することを教育目標としています。

この教育目標に基づき、本学部の学生は、本学部のカリキュラムを履修、学修することを通して、以下の知識・能力・態度を身に付けることができます。これに併せて、卒業に必要とされる所定の単位数と要件を満たした学生には、学士（法学）の学位が授与されます。

#### 知識・技能

- 1) 人間、社会、文化、自然等に関する幅広い知識
- 2) 法律学における基本的知識の体系的理解およびその応用力
- 3) コミュニケーション・プレゼンテーション能力
- 4) 情報収集・分析力、論理的思考力等の技能

#### 思考力・判断力・表現力

- 1) リーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）
- 2) 正義・公平・博愛の精神
- 3) 実社会で生起する様々な法的課題を正確に理解し、解決策を考える能力
- 4) 他者に対して、自分の法的な考えを口頭や文章によつて的確に伝える能力

#### 主体性・多様性・協働性

- 1) 謙虚に学び、他者を理解・尊重して、よりよい人間関係を築こうとする姿勢
- 2) 学修成果を活用し、多様な人々と協働して問題解決に向けて行動しようとする姿勢

### カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

本学部はディプロマ・ポリシーで掲げた目標を達成するために、次のような教育内容、教育方法、学修成果の評価の方針に基づき、カリキュラム編成と授業実施を行います。カリキュラムの体系性、各授業科目とディプロマ・ポリシーの対応関係については、カリキュラムマップ等で明示します。

## 教育内容

- 1) カリキュラムは、全学生を対象とした《NGU 教養スタンダード科目》および本学部の《専門科目》から構成され、学生は必修科目とともに自らの進路に即して科目を選択します。
- 2) 《NGU 教養スタンダード科目》は、キリスト教主義に基づいた豊かな人格の形成、社会生活に必要な知識や技能の修得、成熟した市民として必要な教養の獲得を目標としています。そのため 1 年次の必修科目として「キリスト教概説」「キリスト教学」、大学の学修で必要な基礎的スキルを学ぶ「基礎セミナー」を履修するほか、キャリア形成に関する科目、日本語・語学・情報に関する科目、人間・社会・自然・歴史文化・環境・身体・地域に関する科目等を履修します。
- 3) 《専門科目》の学修効果を高めるために、1 年次に〈導入科目〉を法学専門教育の入り口に配置します。
- 4) 法学の体系的理解をめざす 8 つの基幹的法律科目群として、〈公法科目〉〈民事法科目〉〈商事法科目〉〈刑事法科目〉〈現代・社会法科目〉〈国際関係法科目〉〈基礎法科目〉〈政治学科目〉を配置します。
- 5) 1 年次から 4 年次まで少人数の演習科目を配置します。

## 教育方法

- 1) 学生の主体的な学びを引き出すため、ICT 技術の活用、少人数・双方向型の授業の推進を図るとともに、授業外の学修について適切に指導します。
- 2) 演習科目では、グループワークやプレゼンテーション等を通して講義科目で修得した知識の定着を図ります。その際、担当教員がクラスアドバイザーとなり、専門的学修指導とともに生活上の助言・指導を行います。
- 3) リーガル・フィールドワーク、インターンシップ、海外留学等、キャンパス外での学修機会を用意します。

## 学修成果の評価

- 1) 各科目の評価は、シラバスに提示された方法に基づき、原則として平常点および試験等の総合評価により行われます。
- 2) 思考力・判断力・表現力や主体性・多様性・協働性については、《NGU 教養スタンダード科目》を中心とした授業科目において必要に応じて達成度指標を設けて段階的に評価したうえで総合評価に加えます。

## アドミッション・ポリシー（入学受入方針）

本学部は、以下の実現に向けて逞しく行動していこうとする学生を求めています。

## 求める学生像

- 1) 名古屋学院大学の建学の精神を尊重し、本学部の教育目標に共感する者
- 2) 法学を学ぶことに強い意欲をもつ者
- 3) 法学を通して社会の発展に貢献しようとする高い志のある者

## 入学時までに身に付けるべき知識、能力等

- 1) 高等学校の教科に関する基礎的・基本的な知識・技能
- 2) 基礎的・基本的な知識・技能に基づき、自分の考えをまとめ、他者に伝えるための思考力・判断力・表現力
- 3) 教科の学習にとどまらず、大学内外の多様な学習や活動を経験することによる、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

## 入学者選抜

本学部は、大学入学時まで培われた確かな基礎学力、本学部への適性、多様な学習や活動を通じて身に付けた能力や意欲等を、多面的・総合的に評価することを入学者選抜の基本的な方針としています。

### 1) 学力試験

名古屋学院大学独自の学力試験または「大学入試センター試験」の成績に基づき、本学部での学修に必要な基礎学力を有すると判断した者を選抜します。

### 2) 推薦試験

書類審査、面接、小論文等により、高等学校での成績や諸活動（特別活動、部活動、生徒会活動、取得資格等）の状況、本学部への適性や意欲等を評価します。

### 3) AO 試験

本学部第1志望者を対象とし、書類審査（調査書等・事前課題）および講義・試験・ディスカッション等により、法学分野の修得に必要な基礎的理解力・考察力・協調性・表現能力等を評価します。

## カリキュラムの概要

### 履修モデル

法学科では、自分の希望や進路に応じた系統的な学修ができるように、履修モデルとして、「公共公益モデル」、「企業法務モデル」、「資格・進学モデル」の3つを設けています。各モデルのめざす人材、予想される進路、履修の考え方は以下のとおりです。

#### 1) 公共公益モデル

地域・社会のために、公共的な業務・事業・部門において、専門的法知識とリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）を活かして活躍する人材の育成をめざします。

#### 2) 企業法務モデル

地域・社会のために、一般企業において、専門的法知識とリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）を活かして活躍する人材の育成をめざします。

#### 3) 資格・進学モデル

法学部で学んだ法律学の専門知識を活かした職業に就いて活躍する人材、または特定の法律分野を大学院で深く学ぼうとする人材の育成をめざします。

### 法学科の科目について

法学科のカリキュラムを構成する各科目群・分野の内容は次のとおりです。

#### 《専門科目》

##### ① 導入科目

1年次春学期の「法学・憲法入門」、「民法入門」、「刑法入門」、1年次秋学期の「政治学入門」あわせて4科目を必修としています。

「法学・憲法入門」においては、法と道徳、法の種類、法の解釈、法の歴史、裁判制度など法や法制度の特徴などの法学の基本に加えて、憲法の基本的原理、基本的人権の体系など憲法の基本理念と体系を学修します。また、特に法が運用される具体的場面に触れるため、全授業回数のうち1回分を裁判所見学・法廷傍聴にあてます。

「民法入門」、「刑法入門」、「政治学入門」では、法学学修の主要分野である民事法・刑事法、および法学隣接科目としてその理解が重要となる政治学の基礎的部分を学修します。これによって、《専門科目》の履修とのスムーズな連携をはかり、《専門科目》の学修効果をより高めめます。

## ② 公法科目

1 年次春学期の「憲法・法学入門」を踏まえて、1 年次秋学期に「憲法 1a（人権）」、2 年次春学期に「憲法 1b（総論・統治機構）」をそれぞれ必修科目として配置します。それに続き、2 年次秋学期に「憲法 2（憲法発展）」、3 年次春学期に「憲法特講」を開講し、憲法の基礎から発展的内容までを学修し、その理解を深めていきます。また、憲法の学修を踏まえて、行政特有の活動を規律する行政法の分野について、2 年次から 3 年次にかけて「行政法総論 1」、「行政法総論 2」、「行政救済法 1」、「行政救済法 2」、「地方自治法」、および「行政法特講」の 6 科目 12 単位を配置します。さらに、現代社会において国民の最大の関心事のひとつとなっている税制について学修する「租税法」を 3 年次に開講します。

## ③ 民法法科目

民法法を統括する大原則を扱う「民法総則 1」および「民法総則 2」をそれぞれ 1 年次春学期および 1 年次秋学期に置き、必修科目とします。それに続いて 2 年次春学期には、「物権法」および「債権法総論 1」を、2 年次秋学期には、「担保法」および「債権法総論 2」を配置します。3 年次春学期には、契約法を扱う「債権法各論 1」を、3 年次秋学期には、事務管理、不当利得、不法行為などを扱う「債権法各論 2」をそれぞれ配置します。これら財産法のうち、「物権法」、および「債権法総論 1」を必修科目とします。さらに、3 年次春学期には、民事訴訟法のうち、第一審手続の部分を学修する「民事訴訟法 1」を開き、秋学期に複雑訴訟などを扱う「民事訴訟法 2」を開講します。また、私たちにとって身近な問題である家族に関する法を「親族法」、「相続法」として開きます。さらに、民事手続法として、「民事執行・保全法」および「倒産法」を置いています。また、民法の発展的内容を学習するための「民法特講」を 3 年次春学期に置いています。

## ④ 商法法科目

商法法の総則的、かつ基本的な考え方を扱う「商法総則・商行為法」を 2 年次春学期に開き、商行為の体系的理解をはかります。また、会社法制の基礎、会社の設立・機関などを扱う「会社法 1」を 2 年次秋学期に配置し、株式、資金調達、組織再編などを扱う「会社法 2」を 3 年次春学期に配当します。さらに、2 年次秋学期に「手形法・小切手法」、3 年次春学期に「金融商品取引法」、3 年次秋学期に「保険法」を置いています。

## ⑤ 刑法法科目

1 年次春学期の「刑法入門」を踏まえて、犯罪と刑罰の関係を一般的、かつ理論的に学ぶ「刑法総論 1」および「刑法総論 2」をそれぞれ 1 年次秋学期および 2 年次春学期に配当し、必修科目としています。続いて、「刑法各論 1」を 2 年次秋学期に置き、「刑法総論」の学修を踏まえて、窃盗罪や殺人罪といった個々の犯罪の成立要件と刑罰を具体的に学修します。そして、各犯罪に関する判例学説上の主要な論点について発展的に学修する「刑法各論 2」を 3 年次春学期に配置します。また、3 年次春学期に刑事訴訟法の基礎的な知識、手続の流れおよび捜査・公訴提起などを学修する「刑事訴訟法 1」を、3 年次秋学期に刑事訴訟法 1 の学修を踏まえて「刑事訴訟法 2」を連続して開講し、刑法を実現するための訴訟手続について体系的に学修します。さらには、3 年次秋学期に「刑事政策」を開講します。

## ⑥ 現代・社会法科目

労働関係を規律する労働三法や労働契約法などを扱う「労働法 1」および「労働法 2」をそれぞれ 3 年次春学期および 3 年次秋学期に配置し、独占禁止法などの法制度を扱う「経済法」を 3 年次秋学期に配当します。また、現代社会において、特に重要度を増している「知的財産法」を 3 年次春学期に開講し、引き続き、国際化の度を強める現代社会に対応するため、「国際知的財産法」を 3 年次秋学期に開講します。なお、「情報法」、「環境法」、「消費者法」についても、すべて 3 年次春学期以降に配当します。

⑦ 国際関係法科目

国際化が一段と進む現代社会において、国際感覚をもって地域の持続的発展に貢献できる人材の育成に貢献するため、  
《国際関係法科目》として以下の科目を展開します。

まず国際公法について、「国際法1」と「国際法2」として、それぞれ2年次春・秋学期に開講します。その上で、国際連合などの国際機構について国際法の観点から学ぶ「国際機構法」を3年次春学期に配当します。また、「国際私法1」と「国際私法2」を、それぞれ3年次春・秋学期に、同じく、「国際取引法」と「国際企業法務」をそれぞれ3年次春・秋学期に配置します。これにより、国際社会に生起する多様な事象の理解に不可欠な国際関係法の理解をはかります。

⑧ 基礎法科目

日本の法制度の歴史に関する日本法制史やヨーロッパにおける法制度の発展に関する西洋法制史を扱う「法史学」を2年次春学期に開きます。また、「法哲学」を3年次春学期に、「法社会学」を3年次秋学期に、それぞれ開講して、社会的、哲学的に法を見つめることで、より深い法の理解へと繋げる構成とします。加えて、「外国法」を3年次秋学期に配置します。

⑨ 政治学科目

近代社会において、法と政治は相互不可分の関係にあります。そこで、《政治学科目》について、「比較政治学」を2年次春学期に配置し、導入科目の「政治学入門」に続いて政治学の基礎的理解を深めます。その上で、2年次秋学期の「国際政治理論」で国際政治の歴史と思想、および理論を総合的に学びます。また、国際政治の実践的応用論として「政治外交特講」を3年次春学期に配当します。さらに、「政治学」からの発展的な科目として、「行政学」を3年次春学期に配当します。

⑩ 関連科目

関連科目として、「経済学」と「経営学」を、2年次に配置し、その展開的な科目として、「金融論」、「財政学」、「会計学」、「社会保障論」を3年次に配当します。また、多様な価値観や文化を有する世界市民と共生し、国際感覚をもって諸問題を解決できる人材の育成に貢献するべく、留学関係として、「国際理解1」、「国際理解2」、「国際理解3」、「国際理解4」を置き、短期留学プログラムでの学修を最大8単位まで認定します。

⑪ 演習科目

「演習科目」は、《NGU 教養スタンダード科目》の「基礎セミナー」に続く1年次秋学期の「専門導入演習」から始まります。2年次春・秋学期には、「専門基礎演習1」と「専門基礎演習2」をそれぞれ配置して、3年次には「専門演習1」を通年で、4年次には「専門演習2」を通年で開講し、少人数での専門教育を徹底します。なお、「専門導入演習」、「専門基礎演習1」、「専門基礎演習2」、「専門演習1」、「専門演習2」の5科目14単位をすべて必修科目とします。

また、1年生では、「基礎英語1・2」および「英会話1・2」が必修科目となっています。2年生では、各自の希望により、次の8つのグループの中からひとつ（2科目2単位分）を選択しますが、卒業要件として必ず単位の修得が求められます。よく考えて科目の選択をしてください。

2年次にどの科目を履修するかは、1年次の秋学期にCCSで希望調査をおこないます。教務課よりCCSで連絡がありますので、確認漏れがないよう注意してください。

選択必修語学科目一覧（注意：卒業要件として必ず、同一科目の1・2の履修が必要）

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| ● 実用英語演習1・2     | ● フランス語1・2 |
| ● 情報英語演習1・2     | ● スペイン語1・2 |
| ● TOEIC 英語演習1・2 | ● 中国語1・2   |
| ● ドイツ語1・2       | ● 韓国語1・2   |

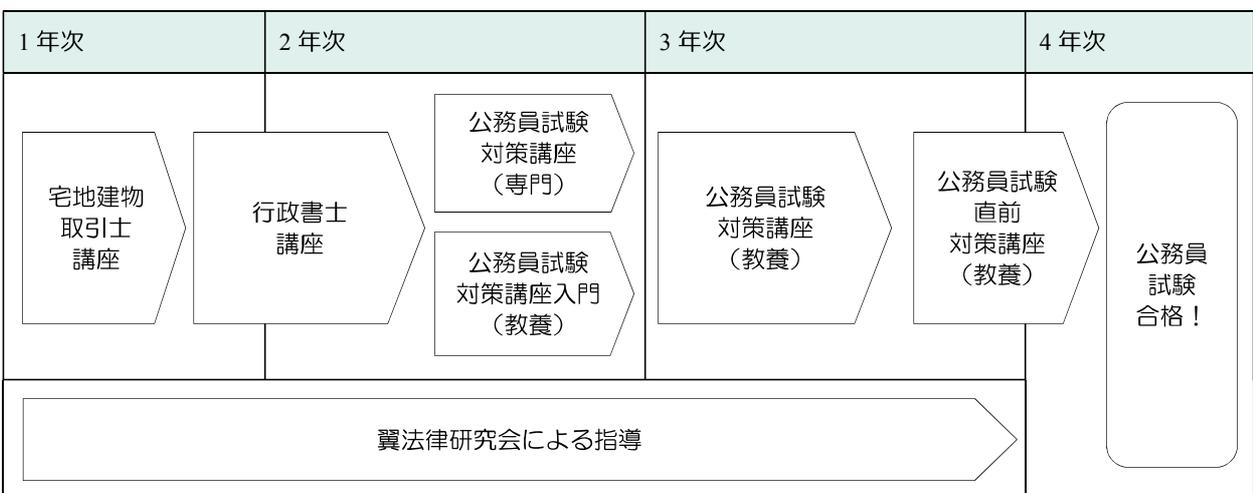
英語圏への長期留学希望者や、英語のさらなるブラッシュアップを希望する学生は、英語科目（「実用英語演習1・2」な

ど)の継続的学修が望ましいと考えられます。英語圏以外の人々の考え方や生活風習について知りたい学生は、他の言語の学修にトライしてみてください。

カリキュラム上の特色

- 1) 法学科の特色
- ① 《導入科目》による初歩の法学・政治学教育を充実させることに主眼をおいた上で、各科目との連携をはかり、法学・政治学の体系的理解を深めます。これにより、社会・経済・生活において生起する権利・義務のさまざまな問題についての確に対応できる専門的法知識とリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）を修得します。
  - ② 中部圏をはじめとする社会・経済・文化の持続的発展に貢献するために、《NGU 教養スタンダード科目》の履修をとおして、社会人として備えるべき豊かな教養、ならびにリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）修得の前提となる、正義、公平、博愛などに裏づけられた真の人間性を育成します。
  - ③ 全学年をとおして少人数の演習科目を必修として編成し、各人の個性に合った対面教育を実施することで、自己の意見の発表や他者との議論を活発におこないます。これにより、積極的に意思疎通をはかり、ものごとを多角的に捉える能力を鍛え、説明・対話・協議・交渉の目的を達成できるコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を修得します。
  - ④ 法学部では、法の果たす役割を社会の現場において見聞することにより、現代社会のいかなる場面でいかなる法がかかわっているかを体験的に理解し、実社会の中で「生きた法」を学ぶことを目的として、2年次秋学期および3年次春学期に「リーガル・フィールドワーク」を配置し、弁護士の法律事務所、企業の法務関係部門、公共団体の法律関係部署などで5日間の実習をおこないます。この実務研修を通じて、2年次までに講義科目および演習科目で修得した基本的法知識・法の具体的運用方法の実際の意義を理解し、進路・卒業後の職業についての具体的なイメージを明確にもちながら3年次以降における講義科目・演習科目における専門法律科目の発展的学修をより有意義にすることができます。
  - ⑤ 公務員試験は、学力テストである筆記試験と人物試験である面接・論文などが総合的に評価され判定される就職試験です。公務員の場合は筆記試験が重要視され、これをパスしないと次のステージに進むことができません。そのため、キャリアセンター（資格センター）により運営されている資格講座を受講するなどして、1年次から計画的に学習することが大切です。

以下に法学部推奨のモデルコースを紹介しますので、参考にしてください。



※ このほかにも、資格センターの示す公務員モデルコースがあります。

⑥ 法学部には、「翼法律研究会」と「地域貢献活動研究会」があります。

「翼法律研究会」は、公務員試験、各種資格試験の合格や法科大学院の進学をめざす学生の団体です。専任教員によるセミナー開設や個別相談指導などのバックアップ態勢がとられ、試験の合格や大学院の進学を丁寧にサポートします。

## 演習科目について

### 1) 演習科目の意義

演習科目は、少人数のゼミナール形式の科目です。法学科では、1年次春学期の《NGU 教養スタンダード科目》の「基礎セミナー」を含め4年間必修の一貫したゼミナール教育をおこなっています。みなさんは学修のそれぞれの段階で、指導教員の指導のもと、自らの関心を広げ、課題を発見し、研究や討論を通じて問題を解決しながら、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力など、自分の能力の向上に努めてください。また、4年間のゼミナール学修で、人格的な交流をとおして、多くの友人関係が育成されるとともに、指導教員との間のコミュニケーションも密接なものとなります。

### 2) 専門導入演習（1年次秋学期）

1年次秋学期配当の「専門導入演習」は、「基礎セミナー」で身につけた表現能力のいっそうの向上をはかりつつ、さまざまな社会現象について法的な視点から考察し、自分の意見を発表できるようになることをめざします。題材に関してはできるかぎり学生が身近に感じることで具体的な問題を取り上げ、教員が指定した文献を講読して、レジュメを作成し、授業で発表・質疑応答をおこなっていきます。

#### 「基礎セミナー」および「専門導入演習」の履修について

「基礎セミナー」では、1年次春学期に履修登録をする際、法学部教務委員会が指導教員を指定します。

「専門導入演習」では、入学時に専門導入演習の開講日別に学生を配分し、春学期中に法律分野（公法、民事法、刑事法）の希望調査をおこなった後、希望を調整して、法学部教務委員会が所属を決定します（事前登録）。

### 3) 専門基礎演習1（2年次春学期）

1年次秋学期の「専門導入演習」で培った知識・能力を基礎として、日常的にふれる法律問題にかかわるニュースなどを法的な視点から考察・検討できるようになることをめざします。

#### 「専門基礎演習1」の履修について

「専門基礎演習1」は、1年次秋学期に、法律分野（公法、民事法、刑事法）の希望調査をおこなった後、希望を調整して、法学部教務委員会が所属を決定します（事前登録）。

そして、2年次春学期に履修登録をすることにより、そのゼミに加入したことになります。この事前登録の手続をおこなわないと、2年次春学期から「専門基礎演習1」を履修できません。希望調査時の募集要項をよく読み、日程などを間違えないよう、確実に手続きをおこなってください。

### 4) 専門基礎演習2（2年秋学期）

「専門基礎演習2」は、「専門基礎演習1」同一の指導教員のもとで授業を履修します。授業では、事例問題などにつ

いて、受講者が自ら判例集、学術論文などを用いて検討し、授業での発表・討論をおこなって、具体的事例に対する法的な評価をおこなうための基礎力を身につけることをめざします。

#### 5) 専門演習 1 (3 年次通年)

「専門演習 1」は≪専門科目≫の講義で学修した知識を確認した上で、現代社会にとって喫緊の課題が集約された事例を取り上げて、それらを法的な観点から学修していきます。受講者の発表・討論を通じて問題発見能力・問題解決能力の涵養をはかりつつ、より高いレベルで論点を整理し、問題解決方法を提示する能力を身につけることをめざします。

#### 「専門演習 1」の履修について

「専門演習 1」は、2 年次秋学期に各演習（ゼミ）の概要をみなさんに提示し、希望調査をおこなって所属を決定します（事前登録）。

なお、「専門演習 1」の履修にあたっては、次のような履修制限がありますので、注意が必要です。

- ① 「基礎セミナー」の単位を修得していること
  - ② 2 年次終了時点で、40 単位以上を修得していること
- 3 年次終了時点でも上記①および②の条件が満たせていなかった場合には、卒業延期（留年）が確定します。

#### 6) 専門演習 2 (4 年次通年)

「専門演習 2」は、「専門演習 1」と同一の指導教員のもとで授業を履修します。受講者がこれまでに学修してきた特定の法律分野に関する知識・論点の中から自らテーマを設定した上で定期的な報告をおこない、これに対する教員や受講者との質疑応答・討論を通じて、報告の構成・形式・内容を含めてより完成度をあげていくことが求められます。

### 履修モデル

法学科のカリキュラムでは、みなさんの進路希望にあわせて適切な法律科目を系統的に学修できるよう、履修モデルを提示しています。履修モデルに提示されている科目を履修することで学修目標や進路を明確にし、かつ学修意欲を高めることができるようにしています。なおこの履修モデルは、次の方法で運営されます。

- 1 年次秋学期後半に、履修モデル登録についてのガイダンスをおこないます。
- ガイダンス終了後、学部が指定した期日に、各自が希望する履修モデルを選択し、CCS にて申請をします。
- 基本的にはみなさんの希望を尊重するかたちで履修モデル選択を決めますが、履修モデル希望の人数に極端な偏りがある場合には、1 年次の成績（GPA 評価）などによって第 2 希望の履修モデルに振り分ける場合もあります。
- 2 年次以降、各履修モデルにおいて、特に学部が指定する選択科目については、履修の指定をします（卒業要件とはしません）。
- その後は各自が所属する履修モデルを基本に科目履修をおこなって学修します。

履修モデルとして、「公共公益モデル」、「企業法務モデル」、「資格・進学モデル」の 3 つを設けています。各モデルの育成したい人材、予想される進路、履修の考え方は次のとおりです。

1) 公共公益モデル

地域・社会の持続的発展のために、公益的な業務・事業・部門において、専門的法知識とリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）を活かして活躍する人材の育成をめざします。

公共公益モデル	
予想される 進路	国家公務員・地方公務員行政職、裁判所事務官、検察事務官、警察官、消防官、政府系団体職員、国際交流協会職員など
履修モデル の考え方	<p>「公共公益モデル」は、国家公務員一般職（旧Ⅱ種）試験、地方公務員上級試験への対応可能性を念頭におくと同時に、公務員として業務を遂行する上でその理解が必須となる法知識を体系的に身につけることを目的とした履修モデルである。公共公益モデルにおいては、必修科目以外に特に下記の科目を履修する。</p>
	<p>≪公法科目≫ 「憲法 2（憲法発展）」、「憲法特講」、「行政法総論 1」 「行政法総論 2」、「行政救済法 1」、「行政救済法 2」、「地方自治法」、「行政法特講」 公務員として働く上で必須の知識となる憲法および行政法について深く学修する。国家統治のしくみおよび人権保障のあり方について発展的に学修し、国家行政のしくみや行政作用、行政救済手続ならびに地方自治のしくみについて網羅的に学修する。また、試験対応能力の鍛錬も行い、公共公益業務の遂行にかかわる法制度を体系的、実践的に把握する。</p>
	<p>≪民事法科目≫ 「債権法総論 2」、「債権法各論 1」、「民法特講」 憲法が保障する経済的自由にもとづいて市民が営む経済活動が、どのような基本原則、ルールに従って行われているのかについて学修する。なかでも、売買・賃貸借などの重要な契約を含めた債権に関する法など、財産法の基礎的部分について学修する。また、試験対応能力の鍛錬も行う。</p>
	<p>≪商事法科目≫ 「商法総則・商行為法」、「会社法 1」 企業を中心とした経済活動を法的な側面から理解する。</p>
	<p>≪刑事法科目≫ 「刑法各論 1」、「刑法各論 2」、 刑法における犯罪類型を網羅的に学修し、治安維持において必須となる法知識を身につける。</p>
	<p>≪現代・社会法分野≫ 「労働法 1」、「労働法 2」 市民生活と密接不可分な関係にある労働環境について、法的な側面から適切に理解する。</p>
	<p>≪国際関係法科目≫ 「国際法 1」、「国際法 2」 国家間の関係を規律する国際公法を学修し、国際社会の構成員として適切な国家の活動のあり方とはいかなるものかについて、法的な観点から考察する能力を身につける。</p>
	<p>≪政治学科目≫ 「国際政治理論」、「政治外交特講」、「行政学」 法律隣接分野として政治・行政のあり方を学修することによって、法律専門科目で得た法知識がいかなる社会的背景のもとで運用されていくべきかについての理解を深める。また、試験対応能力の鍛錬も行う。</p>
	<p>≪関連科目≫ 「経済学」 法律隣接分野として公共公益活動にかかわる経済のあり方を学修することによって、適切な法制度のあり方についてより発展的に考察する機会を涵養する。</p>
	<p>≪演習・実習科目≫ 「リーガル・フィールドワーク」 法の果たす役割を社会の現場において見聞することにより、現代社会のいかなる場面でいかなる法がかかわっているかを体験的に理解し、実社会の中で「生きた法」を学ぶ。</p>

# 法学部法学科履修モデル 公共公益モデル

	1年		2年		3・4年				
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
NGU 教養 スタン ダード 科目	キリスト教(4)	<u>キリスト教概説</u> ②	<u>キリスト教</u> ②						42 単位
	自己理解と 自己開発(6)	<u>基礎セミナー</u> ② キャリアデザイン 1a②	キャリアデザイン 1b②			キャリアデザイン 3a②	キャリアデザイン 3b②		
	社会的教養(18)	教養科目②	教養科目②、教養科目② 教養科目②	教養科目②、教養科目②	教養科目②	教養科目②	教養科目②	教養科目②	
	言語とコミュニケ ーション(8)	<u>日本語表現</u> ② <u>基礎英語 1</u> ①、 <u>英会話 1</u> ①	<u>基礎英語 2</u> ① <u>英会話 2</u> ①	2年次配当語学①	2年次配当語学①				
	情報理解(2)	<u>情報処理基礎</u> ②							
専 門 科 目	導入科目	<u>法学・憲法入門</u> ② <u>民法入門</u> ②、 <u>刑法入門</u> ②	<u>政治学入門</u> ②						85 単位
	公法科目		<u>憲法 1a (人権)</u> ②	<u>憲法 1b (総論・統治)</u> ② 行政法総論 1②	憲法 2 (憲法発展) ② 行政法総論 2②	憲法特講②、行政救済法 1 ②、地方自治法②	行政救済法 2② 行政法特講②		
	民法法科目	<u>民法総則 1</u> ②	<u>民法総則 2</u> ②	<u>債権法総論 1</u> ② <u>物権法</u> ②	債権法総論 2②	債権法各論 1②	民法特講②		
	商法法科目			商法総則・商行為法②	会社法 1②				
	刑事法科目		<u>刑法総論 1</u> ②	<u>刑法総論 2</u> ②	刑法各論 1②	刑法各論 2②			
	現代・社会法科目					労働法 1②	労働法 2②		
	国際関係法科目			国際法 1②	国際法 2②				
	基礎法科目								
	政治学科目				国際政治理論②	政治外交特講②、行政学②			
	関連科目			経済学②					
演習・実習科目		<u>専門導入演習</u> ②	<u>専門基礎演習 1</u> ②	<u>専門基礎演習 2</u> ② リーガル・フィロソフィク①	3年次通年 <u>専門演習 1</u> ④	4年次通年 <u>専門演習 2</u> ④			
自由選択科目 (NGU 教養スタンダード科目、専門科目、オープン科目を問わず 10 単位以上)									
学期	1年春学期	1年秋学期	2年春学期	2年秋学期	3年春学期	3年秋学期	4年春学期	4年秋学期	
単位数	22	22	23	20	22	14	2	2	127

ゴシック体 (囲み) は必修科目、下線は選択必修科目、その他は選択科目 (注意) 卒業要件 (科目) については必ず P117 の卒業要件単位の詳細を確認してください。

2) 企業法務モデル

地域・社会の経済の持続的発展のために、一般企業において、専門的法知識とリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）を活かして活躍する人材の育成をめざします。

企業法務モデル	
予想される 進路	一般企業の渉外・企画部門および法務・総務・人事・管理などの部門で働く社員、外資系企業、海外の日本企業で働く社員
履修 モデルの 考え方	<p>「企業法務モデル」は、≪民事法科目≫および≪商事法科目≫を中心に学修し、一般企業において欠かせない企業組織や企業取引などに関する知識を幅広く修得し、企業法務にかかわる実務的能力を身につけることを目的とした履修モデルである。企業法務モデルにおいては、必修科目以外に特に下記の科目を履修する。</p> <p>≪公法科目≫ 「行政法総論 1」、「租税法」</p> <p>一般企業で働くためにも必要な行政のしくみや行政作用について学修し、また、税をめぐる法制度についても把握する。</p> <p>≪民事法科目≫ 「債権法総論 2」、「担保法」、「債権法各論 1」、「債権法各論 2」、「民事訴訟法 1」</p> <p>必修科目に加えて、担保・契約・事務管理・不当利得・不法行為などについて発展的に学修し財産法分野を網羅的・体系的に理解することに加え、民事手続法について学修することによって、経済活動に伴って生じる紛争がいかなる手続に従って解決されるのか、民事紛争処理のあり方についての理解を涵養する。</p> <p>≪商事法科目≫ 「商法総則・商取引法」、「会社法 1」、「会社法 2」、「手形法・小切手法」、「金融商品取引法」、「保険法」</p> <p>企業を中心とした経済活動を法的な側面から理解することは、「企業法務モデル」における重要な目的である。そのため、商事法の総則的かつ基本的な理解に加えて各種商取引に関する法制度を体系的に理解し、また、会社の設立・機関にとどまらず会社法制を発展的に学修する。さらに、「手形法・小切手法」および「金融商品取引法」、「保険法」をも履修することで、商事法制の現代的理解をはかっていく。</p> <p>≪刑事法科目≫ 「刑法各論 1」、「刑法各論 2」</p> <p>刑法における犯罪類型を網羅的に学修すると同時に、企業がかかわる犯罪や経済刑法に関する法知識を身につける。</p> <p>≪現代・社会法科目≫ 「労働法 1」、「労働法 2」、「消費者法」、「知的財産法」、「国際知的財産法」</p> <p>企業活動にかかわる業務を遂行する上で有益な法知識となりうる分野として、「知的財産法」、「国際知的財産法」を履修する。また「労働法 1」、「労働法 2」および「消費者法」も履修することで、企業人として自らの雇用環境や、営利企業の側から市民に対して提供されるモノ・サービスをめぐる法的問題についても主体的に考えられる能力を涵養する。</p> <p>≪国際関係法科目≫ 「国際取引法」</p> <p>現在、国境を越える取引や企業活動は日常的に行われていることから、国際取引を規律するルールについて学修し、経済活動の国際的側面を法的に考察する視点を涵養する。</p> <p>≪政治学科目≫ 「比較政治学」</p> <p>法と政治が相互不可分の関係にある現代社会においては、経済活動の国際政治的側面を比較的に考察する視点が必要である。</p> <p>≪関連科目≫ 「経営学」</p> <p>法律隣接分野としての経営について学修することで、経営に関する法制度がいかなる社会的要請にもとづいて構築され発展してきたのかということを理解し、とりわけ取引にかかわる法制度について深く考察する能力を身につける。</p>

# 法学部法学科履修モデル 企業法務モデル

		1年		2年		3・4年				
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期		秋学期		
NGU教養スタンダード科目	キリスト教(4)	キリスト教概説②	キリスト教②							42 単 位
	自己理解と自己開発(6)	基礎セミナー② キャリアデザイン 1a②	キャリアデザイン 1b②			キャリアデザイン 3a②	キャリアデザイン 3b②			
	社会的教養(18)	教養科目②	教養科目②、教養科目② 教養科目②	教養科目②、教養科目②	教養科目②、教養科目② 教養科目②					
	言語とコミュニケーション(8)	日本語表現② 基礎英語 1① 英会話 1①	基礎英語 2① 英会話 2①	2年次配当語学①	2年次配当語学①					
	情報理解(2)	情報処理基礎②								
専門科目	導入科目	法学・憲法入門② 民法入門②、刑法入門②	政治学入門②							84 単 位
	公法科目		憲法 1a (人権) ②	憲法 1b (総論・統治) ② 行政法総論 1②			租税法②			
	民事法科目	民法総則 1②	民法総則 2②	債権法総論 1② 物権法②	債権法総論 2② 担保法②	債権法各論 1② 民事訴訟法 1②	債権法各論 2②			
	商事法科目			商法総則・商行為法②	会社法 1② 手形小切手法②	会社法 2② 金融商品取引法②	保険法②			
	刑事法科目		刑法総論 1②	刑法総論 2②	刑法各論 1②	刑法各論 2②				
	現代・社会法科目					労働法 1② 知的財産法②	労働法 2②、消費者法② 国際知的財産法②			
	国際関係法科目					国際取引法②				
	基礎法科目									
	政治学科目			比較政治学②						
	関連科目				経営学②					
演習・実習科目		専門導入演習②	専門基礎演習 1②	専門基礎演習 2②	3年次通年 専門演習 1④	4年次通年 専門演習 2④				
自由選択科目 (NGU 教養スタンダード科目、専門科目、オープン科目を問わず 10 単位以上)										
学期	1年春学期	1年秋学期	2年春学期	2年秋学期	3年春学期	3年秋学期	4年春学期	4年秋学期		
単位数	22	22	21	21	20	16	2	2	126	

ゴシック体 (囲み) は必修科目、下線は選択必修科目、その他は選択科目

(注意) 卒業要件 (科目) については必ず P117 の卒業要件単位の詳細を確認してください。

3) 資格・進学モデル

法学部で学んだ法律学の専門知識を生かした職業に就いて活躍する人材、または特定の法律分野を大学院で深く学ぼうとする人材の育成をめざします。

資格・進学モデル	
予想される 進路	弁護士、司法書士、行政書士、宅地建物取引士、税理士および就職に際して特定の法律分野を大学院で学ぼうとする者
履修モデル の考え方	<p>「資格・進学モデル」は、《公法科目》、《民事法科目》、《商事法科目》および《刑事法科目》を中心に学修し、資格試験や就職にあたって自分に必要な法律専門分野を履修する履修モデルである。資格・進学モデルにおいては、必修科目以外に特に下記の科目を履修する。</p>
	<p>《公法科目》 「憲法2（憲法発展）」、「憲法特講」、「行政法総論1」、「行政法総論2」、「行政救済法1」、「行政救済法2」、「地方自治法」、「行政法特講」、「租税法」</p> <p>公法系の必修科目に加えて、自分の目指す資格試験に必要な公法系の科目を学修することで、資格の基礎として必要な法的知識を体系的に理解するとともに、自分に関心のある法律専門分野を集中的に履修する。</p>
	<p>《民事法科目》 「債権法総論2」、「債権法各論1」、「債権法各論2」、「民事訴訟法1」、「民事訴訟法2」</p> <p>民事法系の必修科目に加えて、自分の目指す資格試験に必要な民事法系の科目を学修することで、資格の基礎として必要な法的知識を体系的に理解するとともに、自分に関心のある法律専門分野を集中的に履修する。</p>
	<p>《商事法科目》 「商法総則・商行為法」、「会社法1」、「会社法2」</p> <p>自分の目指す資格試験に必要な商事法系の科目を学修することで、資格の基礎として必要な法的知識を体系的に理解するとともに、自分に関心のある法律専門分野を集中的に履修する。</p>
	<p>《刑事法科目》 「刑法各論1」、「刑法各論2」、「刑事訴訟法1」、「刑事訴訟法2」</p> <p>自分の目指す資格試験に必要な刑事法系の科目を学修することで、資格の基礎として必要な法的知識を体系的に理解するとともに、自分に関心のある法律専門分野を集中的に履修する。</p>
	<p>《基礎法科目》 「外国法」</p> <p>自分の目指す資格に必要な知識の背景にある外国法を学修することで、資格の基礎として必要な法的知識を習得する。</p>
	<p>《演習・実習科目》 「リーガル・フィールドワーク」</p> <p>法の果たす役割を社会の現場において見聞することにより、現代社会のいかなる場面でいかなる法がかかわっているかを体験的に理解し、実社会の中で「生きた法」を学ぶ。</p>

# 法学部法学科履修モデル 資格・進学モデル

		1年		2年		3・4年				
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
NGU教養スタンダード科目	キリスト教(4)	<u>キリスト教概説</u> ②	<u>キリスト教</u> ②							42 単位
	自己理解と自己開発(6)	<u>基礎セミナー</u> ② キャリアデザイン 1a②	キャリアデザイン 1b②			キャリアデザイン 3a②	キャリアデザイン 3b②			
	社会的教養(18)	教養科目②	教養科目②、教養科目② 教養科目②	教養科目②、教養科目② 教養科目②	教養科目②、教養科目②					
	言語とコミュニケーション(8)	<u>日本語表現</u> <u>基礎英語 1</u> ① <u>英会話 1</u> ①	<u>基礎英語 2</u> ① <u>英会話 2</u> ①	<u>2年次配当語学</u> ①	<u>2年次配当語学</u> ①					
	情報理解(2)	<u>情報処理基礎</u>								
専門科目	導入科目	<u>法学・憲法入門</u> ② <u>民法入門</u> ②、 <u>刑法入門</u> ②	<u>政治学入門</u> ②							83 単位
	公法科目		<u>憲法 1a (人権)</u> ②	<u>憲法 1b (総論・統治)</u> ② 行政法総論 1②	憲法 2 (憲法発展) ② 行政法総論 2②	憲法特講②、行政救済法 1② 地方自治法②	行政救済法 2② 行政法特講②、租税法②			
	民事法科目	<u>民法総則 1</u> ②	<u>民法総則 2</u> ②	<u>債権法総論 1</u> ② <u>物権法</u> ②	債権法総論 2②	債権法各論 1② 民事訴訟法 1②	債権法各論 2② 民事訴訟法 2②			
	商事法科目			商法総則・商行為法②	会社法 1②	会社法 2②				
	刑事法科目		<u>刑法総論 1</u> ②	<u>刑法総論 2</u> ②	刑法各論 1②	刑法各論 2② 刑事訴訟法 1②	刑事訴訟法 2②			
	現代・社会法科目									
	国際関係法科目									
	基礎法科目							外国法②		
	政治学科目									
	関連科目									
演習・実習科目		<u>専門導入演習</u> ②	<u>専門基礎演習 1</u> ②	<u>専門基礎演習 2</u> ② リーガル・フィールドワーク①	3年次通年 <u>専門演習 1</u> ④	4年次通年 <u>専門演習 2</u> ④				
自由選択科目 (NGU 教養スタンダード科目、専門科目、オープン科目を問わず 10 単位以上)										
	学期	1年春学期	1年秋学期	2年春学期	2年秋学期	3年春学期	3年秋学期	4年春学期	4年秋学期	
	単位数	22	22	21	18	20	18	2	2	125

**ゴシック体** (囲み) は必修科目、**下線**は選択必修科目、その他は選択科目 (注意) 卒業要件 (科目) については必ず P117 の卒業要件単位の詳細を確認してください。

## 卒業要件

### 卒業要件単位の修得

法学部のカリキュラム表にもとづいて必要な単位数（124 単位）以上を修得しなければなりません。

### 卒業要件単位数

上記の、学則第 16 条に規定する単位数（124 単位）を卒業要件単位数といいます。それぞれの単位数には必修科目を含みます。授業科目表と照らして区分ごとの要件をよく確認し、4 年間の履修計画をしっかりと立ててください。

NGU教養 スタンダード科目	キリスト教	4単位以上	38単位以上	
	自己理解と自己開発	6単位以上		
	社会的教養	人間理解、社会理解、自然理解 歴史文化理解、環境理解 身体理解、地域理解		18単位以上
	教職 <sup>※1</sup>			
	言語とコミュニケーション	8単位以上		
	情報理解	2単位以上		
専門科目	導入科目	8単位	76単位以上	
	公法科目、民事法科目、商事法科目、 刑事法科目、現代・社会法科目、国際関係法科目、 基礎法科目、政治学科目、関連科目	54単位以上		
	演習・実習科目	14単位以上		
自由選択科目(フリーゾーン) <sup>※2</sup>			10単位以上	
合計			124単位以上	

※1 教職課程加入者のみ履修可。8単位までは社会的教養の単位とすることができる。

※2 自由選択（フリーゾーン）には、オープン科目も含む

授業科目名	単位数		配当年次	ナンバリング	
	必修	選択			
<b>キリスト教</b>					
キリスト教概説	2		1	AV1101	
キリスト教教学	2		1	AV1102	
キリスト教と文学		2	2	AV2301	
キリスト教と文化		2	2	AV2302	
キリスト教倫理		2	2	AV2303	
キリスト教史		2	1	AV1301	
<b>自己理解と自己開発</b>					
基礎セミナー	2		1	AW1101	
発展セミナー		2	1	AW1301	
キャリアデザイン1a		2	1	AW1302	
キャリアデザイン1b		2	1	AW1303	
キャリアデザイン2a		2	2	AW2301	
キャリアデザイン2b		2	2	AW2302	
キャリアデザイン3a		2	3	AW3301	
キャリアデザイン3b		2	3	AW3302	
能力開発1		2	1	AW1601	
能力開発2		2	1	AW1602	
能力開発3		2	1	AW1603	
ボランティア学		2	1	AW1304	
ボランティア演習		2	1	AW1305	
インターンシップ1		2	1	AW1306	
インターンシップ2		2	1	AW1307	
<b>社会的教養</b>					
人間理解	哲学		2	1	AX1301
	哲学史		2	1	AX1302
	日本文学		2	1	AX1304
	日本文学史		2	1	AX1305
	心理学概論		2	1	AX1306
	現代日本文化論		2	1	AX1307
	比較文化入門		2	1	AX1308
	多文化共生論		2	1	AX1309
	文明論		2	1	AX1310
	宗教と人間		2	1	AX1311
	聖書と人間		2	1	AX1312
	キリスト教人間学		2	2	AX2301
	死生学		2	1	AX1313
	社会理解	社会学入門		2	1
宗教社会学			2	1	AX1316
比較宗教学			2	1	AX1317
日本国憲法			2	1	AX1318
現代社会と法律			2	1	AX1319
暮らしと法律			2	1	AX1320
現代社会と経済			2	1	AX1321
経済の仕組み			2	1	AX1322
企業と社会			2	1	AX1323
国際関係論入門			2	1	AX1324
国際政治学			2	1	AX1325
国際社会入門			2	1	AX1326
国際社会問題			2	1	AX1327
現代社会と教育			2	1	AX1328
平和学入門		2	1	AX1329	
人権と社会		2	1	AX1330	
自然理解	数学		2	1	AX1331
	数理学		2	1	AX1332
	基礎統計学		2	1	AX1333
	実用統計学		2	1	AX1334
	化学		2	1	AX1335
	化学と社会		2	1	AX1336
	生物学		2	1	AX1337
	地球科学概論		2	1	AX1338
	地球物理学概論		2	1	AX1339
	人類学		2	1	AX1340
	物理学		2	1	AX1341
	科学史		2	1	AX1342
	生命倫理		2	1	AX1343

授業科目名	単位数		配当年次	ナンバリング		
	必修	選択				
歴史文化理解	日本史		2	1	AX1344	
	日本思想史		2	1	AX1345	
	日本文化史		2	1	AX1346	
	中国文化入門		2	1	AX1347	
	英米文化入門		2	1	AX1348	
	文化人類学		2	1	AX1349	
	世界の近現代史		2	1	AX1350	
	世界史		2	1	AX1351	
	考古学入門		2	1	AX1352	
	陶芸論		2	1	AX1353	
	陶芸演習		2	1	AX1354	
	環境理解	環境科学		2	1	AX1355
		生態学		2	1	AX1356
		地域生態論		2	1	AX1357
地球環境学			2	1	AX1358	
身体理解	健康の科学		2	1	AX1359	
	スポーツの科学		2	1	AX1360	
	スポーツ初級A		1	1	AX1361	
	スポーツ初級B		1	1	AX1362	
	スポーツ中級A		1	2	AX2302	
	スポーツ中級B		1	2	AX2303	
	スポーツ上級A		1	3	AX3301	
	スポーツ上級B		1	3	AX3302	
地域理解	地域商業まちづくり学		2	1	AX1363	
	歴史観光まちづくり学		2	1	AX1364	
	減災福祉まちづくり学		2	1	AX1365	
	地域商業まちづくり演習		2	1	AX1366	
	歴史観光まちづくり演習		2	1	AX1367	
	減災福祉まちづくり演習		2	1	AX1368	
	上級まちづくり演習		2	2	AX2304	
	<b>言語とコミュニケーション</b>					
日本語表現		2	1	AJ1101		
日本語表現上級		2	1	AJ1301		
基礎英語1		1	1	AJ1102		
基礎英語2		1	1	AJ1103		
英会話1		1	1	AJ1104		
英会話2		1	1	AJ1105		
実用英語演習1		1	2	AJ2201		
実用英語演習2		1	2	AJ2202		
情報英語演習1		1	2	AJ2203		
情報英語演習2		1	2	AJ2204		
TOEIC英語演習1		1	2	AJ2205		
TOEIC英語演習2		1	2	AJ2206		
ドイツ語1		1	2	AJ2207		
ドイツ語2		1	2	AJ2208		
フランス語1		1	2	AJ2213		
フランス語2		1	2	AJ2214		
スペイン語1		1	2	AJ2219		
スペイン語2		1	2	AJ2220		
中国語1		1	2	AJ2225		
中国語2		1	2	AJ2226		
韓国語1		1	2	AJ2231		
韓国語2		1	2	AJ2232		
手話入門		1	1	AJ1302		
手話基礎		1	1	AJ1303		
<b>情報理解</b>						
情報処理基礎		2	1	AZ1101		
情報概論		2	2	AZ2301		
<b>教職</b>						
教職論		2	1	BQ1401		
教育原理		2	1	BQ1402		
教育心理学概論1		2	1	BQ1403		
教育心理学概論2		2	1	BQ1404		
教育制度論		2	1	BQ1405		
特別活動論		2	2	BQ2401		
教育の方法と技術		2	2	BQ2402		
道徳教育論		2	2	BQ2403		
生徒・進路指導論		2	2	BQ2404		
教育相談		2	2	BQ2405		

法学科 専門科目

	授業科目名	単位数		配当年次	ナンバリング
		必修	選択		
導入科目	法学・憲法入門	2		1	LG0101
	民法入門	2		1	LG0102
	刑法入門	2		1	LG0103
	政治学入門	2		1	LG0104
公法科目	憲法1a(人権)	2		1	LG1101
	憲法1b(総論・統治機構)	2		2	LG2101
	憲法2(憲法発展)		2	2	LG2301
	憲法特講		2	3	LG3301
	行政法総論1		2	2	LG2302
	行政法総論2		2	2	LG2303
	行政救済法1		2	3	LG3302
	行政救済法2		2	3	LG3303
	地方自治法		2	3	LG3304
	租税法		2	3	LG3305
	行政法特講		2	3	LG3306
民事法科目	民法総則1	2		1	LG1102
	民法総則2	2		1	LG1103
	物権法	2		2	LG2102
	債権法総論1	2		2	LG2103
	債権法総論2		2	2	LG2304
	債権法各論1		2	3	LG3307
	債権法各論2		2	3	LG3308
	担保法		2	2	LG2305
	親族法		2	3	LG3309
	相続法		2	3	LG3310
	民法特講		2	3	LG3311
	民事訴訟法1		2	3	LG3312
	民事訴訟法2		2	3	LG3313
	民事執行・保全法		2	3	LG3314
	倒産法		2	3	LG3315
	商事法科目	商法総則・商行為法		2	2
会社法1			2	2	LG2307
会社法2			2	3	LG3316
手形法・小切手法			2	2	LG2308
金融商品取引法			2	3	LG3317
刑事法科目	保険法		2	3	LG3318
	刑法総論1	2		1	LG1104
	刑法総論2	2		2	LG2104
	刑法各論1		2	2	LG2309
	刑法各論2		2	3	LG3319
	刑事訴訟法1		2	3	LG3320
	刑事訴訟法2		2	3	LG3321
現代・社会法科目	刑事政策		2	3	LG3322
	労働法1		2	3	LG3323
	労働法2		2	3	LG3324
	経済法		2	3	LG3325
	知的財産法		2	3	LG3326
	国際知的財産法		2	3	LG3327
	情報法		2	3	LG3328
	環境法		2	3	LG3329
	消費者法		2	3	LG3330
	国際関係法科目	国際法1		2	2
国際法2			2	2	LG2311
国際機構法			2	3	LG3331
国際私法1			2	3	LG3332
国際私法2			2	3	LG3333
国際取引法			2	3	LG3334
国際企業法務			2	3	LG3335

	授業科目名	単位数		配当年次	ナンバリング
		必修	選択		
基礎法科目	法史学		2	2	LG2312
	法哲学		2	3	LG3336
	法社会学		2	3	LG3337
	外国法		2	3	LG3338
政治学科目	比較政治学		2	2	LG2313
	国際政治理論		2	2	LG2314
	行政学		2	3	LG3339
	政治外交特講		2	3	LG3340
関連科目	経済学		2	2	LG2315
	経営学		2	2	LG2316
	金融論		2	3	LG3341
	財政学		2	3	LG3342
	会計学		2	3	LG3343
	社会保障論		2	3	LG3344
	宗教文化		2	1	LG1301
	哲学と人間		2	1	LG1302
	国際理解1		2	1	LG1601
	国際理解2		2	1	LG1602
	国際理解3		2	1	LG1603
	国際理解4		2	1	LG1604
	法学実務1		2	1	LG1605
	法学実務2		2	1	LG1606
	法学実務3		2	1	LG1607
	演習・実習科目	専門導入演習	2		1
専門基礎演習1		2		2	LG2105
専門基礎演習2		2		2	LG2106
専門演習1		4		3	LG3101
専門演習2		4		4	LG4101
リーガル・フィールドワーク			1	2	LG2316

選択必修科目

8分野から1分野を選択し、1と2を履修しなければなりません。

実用英語演習1・2	フランス語1・2
情報英語演習1・2	スペイン語1・2
TOEIC英語演習1・2	中国語1・2
ドイツ語1・2	韓国語1・2

卒業要件

NGU教養 スタンダード科目	キリスト教	4単位以上	38単位以上
	自己理解と自己開発	6単位以上	
	社会的教養	18単位以上	
	人間理解、社会理解、自然理解 歴史文化理解、環境理解 身体理解、地域理解		
	教職 <sup>※1</sup>	8単位以上	
専門科目	言語とコミュニケーション	8単位以上	76単位以上
	情報理解	2単位以上	
	導入科目	8単位	
	公法科目、民事法科目、商事法科目、 刑事法科目、現代・社会法科目、国際関係法科目、 基礎法科目、政治学科目、関連科目	54単位以上	
	演習・実習科目	14単位以上	
自由選択科目(フリーゾーン) <sup>※2</sup>			10単位以上
合計			124単位以上

※1 教職課程加入者のみ履修可。8単位までは社会的教養の単位とすることができる。

※2 自由選択(フリーゾーン)には、オープン科目も含む

## オープン科目（こどもスポーツ教育学科、リハビリテーション学部を除く）

現代社会の諸問題はさまざまな学問分野が絡み合っており、学部の枠を越えた幅広い学際的な知識と能力が必要です。そこで、幅広い視野と柔軟な思考力を兼ね備えた人材を育成するため、他学部が開講する《専門科目》を卒業要件単位として履修できるオープン科目制度を設けています。

多くの学部で専門教育科目の一部をオープン科目として他学部公開するとともに、履修したオープン科目の単位を卒業所要単位として認定しています。オープン科目を学ぶことにより、学びの視野を広げ、専門分野の知識をいっそう深めることができます。

なお、オープン科目を履修する場合は、自分が所属する学部において必要な科目履修に支障をきたさないよう、授業時間割、履修上限単位数などに十分な注意を払うようにしてください。

### オープン科目対象科目

- オープン科目は、各学部で指定された科目（開放科目）にかぎられます。
- オープン科目は、入学した年度によって異なります。履修を希望する場合は、該当する入学年度の「オープン科目（他学部履修科目）一覧」（毎年3月中旬頃、CCS 掲示板に掲示します）を確認の上、CCS で該当する科目のシラバスを照会し、担当者、曜日・時限、講義内容などを確認してください。また、授業教室については、授業を公開する学部の時間割を参照してください。
- 自分の履修するカリキュラムにある科目と同一名称の科目がオープン科目にある場合、その科目は履修することはできません。
- オープン科目は年度によって変更となる場合があります。

※ なお、スポーツ健康学部こどもスポーツ教育学科・リハビリテーション学部はオープン科目の対象としていません。

### 履修可能学部・履修条件・履修可能単位数

学部	履修条件	履修可能単位数
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年生以上であること</li> <li>・前年までのGPAが2.5以上であること</li> <li>・2年次：30単位以上、3年次：60単位以上、4年次90単位以上を修得していること</li> </ul>	1年間で4科目8単位まで履修可能 4年間で12単位まで
現代社会学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年生以上であること</li> <li>・前年までのGPAが2.0以上であること</li> </ul>	1年間で2科目4単位まで履修可能 4年間で8単位まで
商学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年生以上であること</li> <li>・前年までのGPAが2.0以上であること</li> </ul>	制限なし
法学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年生以上であること</li> <li>・前年までのGPAが2.5以上であること</li> </ul>	1年間で4科目8単位まで履修可能 4年間で12単位まで
外国語学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年生以上であること</li> <li>・前年までのGPAが2.0以上であること</li> </ul>	半期2単位、年間4単位まで
国際文化学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年生以上であること</li> <li>・前年までのGPAが2.0以上であること</li> </ul>	1年間で2科目4単位まで履修可能 4年間で8単位まで
スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年生以上であること</li> <li>・前年までのGPAが2.0以上であること</li> </ul>	半期2科目まで

## 単位認定

《自由選択科目（フリーゾーン）》の科目として認定します。

## 履修方法

オープン科目の履修希望者は以下の手順で申し込みをおこなってください。

- ① 時間割開示時に、オープン科目一覧表で履修希望科目を決定する。
- ② 教務課窓口または瀬戸キャンパス総合事務部にて、「オープン科目履修願」を記入し、提出する（オープン科目については CCS から直接履修登録できません）。  
なお、受けつけ期間はオープン科目一覧表とともに CCS に掲示します。受けつけ期間以外は一切受けつけできません。
- ③ 受けつけ期間終了後、履修希望人数を集計、調整をおこない履修登録画面へ反映させます。

## 注意事項

- 履修を検討したい科目のシラバスを必ず読んでから受講してください。
- オープン科目の履修は Semester ごとの履修制限単位数の規則に従います。
- オープン科目対象科目の開講曜日時限は、科目を提供している学部の時間割にて確認してください。
- すべての科目に受講者数の定員を設けています。履修は、科目を提供している学部の学生を優先しますので、必ずしも履修願に記入した科目すべてが履修できるとはかぎりません。
- オープン科目の履修の取り消し、変更は一切できません。

## 他大学との単位互換

### 愛知学長懇話会の単位互換

愛知学長懇話会には、愛知県内すべての4年制大学が加盟しています。愛知学長懇話会において締結された「単位互換に関する包括協定」に加盟している大学に所属する学生は、他の大学で開講されるさまざまな科目を履修することができ、かつ、履修した科目が在籍する大学の単位として認められる制度です。愛知県内の大学に在学するメリットのひとつとしてぜひ活用してください。

なお、単位互換向けに開放される科目の受講料は無料ですが、科目によっては実験・実習・研修などの実費が必要となる場合があります。詳細は、愛知学長懇話会のホームページ (<http://aichi-gakuchou.jimu.nagoya-u.ac.jp/syllabustop>) を確認してください。

#### 注意事項

派遣履修生資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学部2年生以上 (以下、外国語学部で追加する資格)</li> <li>履修時に、学部卒業要件における修得単位数の合計が40単位以上</li> <li>上記修得単位のGPAがおおむね2.5以上</li> </ul>
履修期間	1 Semesterまたは1学年とし、再応募することができる。
履修可能単位数	1 Semesterあたり6単位、もしくは1学年あたり12単位までとする。ただし、同一期間内で本学における履修とあわせて本学「履修規程」第6条の履修制限内とする。
認定可能単位数	学則第17条の定めにより他の大学における授業科目の履修として、60単位を超えない範囲で単位を認定する。

※ 3月頃に、CCSにて希望者の募集をおこないます。

### 大学連携による「知域」拡大プロジェクトの単位互換

北海道・関東・東海・近畿の大学連携による「知域」拡大プロジェクトは、加盟する6大学の開放科目を、eラーニングシステム「TIES(タイズ)」を利用して受講し、大学の単位として認められる制度です。詳細は、北海道・関東・東海・近畿の大学連携による「知域」拡大プロジェクトのホームページ ([http://www.tiesnet.jp/link/renkei\\_gp](http://www.tiesnet.jp/link/renkei_gp)) を確認してください。

#### 注意事項

派遣履修生資格	各学部2年生以上
履修期間	相手先の連携大学で履修することのできる授業科目の開講学期とする。
履修可能単位数	1年度につき10単位以内とする。ただし、同一期間内で本学における履修とあわせて本学「履修規程」第6条の履修制限内とする。
認定可能単位数	本制度により認定できる単位数は合計30単位を上限とする。ただし学則第17条から19条に規定のある単位認定とあわせて、全体で60単位の範囲内とする。

※ 4月上旬頃に、CCSにて希望者の募集をおこないます。